

第5次 城東地区地域福祉活動計画

～みんなで支え・助け合うまち「城東」～

(2019年4月1日～2023年3月31日)

城東地区社会福祉協議会

目次

はじめに

1. 城東地区の概要

(1) 統計データ

(2) 城東地区の人口・世帯数及び町内会・自治会会員数

2、グループ別情報交換会における協議の概要

3、計画策定協力団体及びグループ

4、第5次城東地区地域福祉活動計画表

5、第5次城東地区地域福祉活動計画策定に向けての会合

おわりに

資料お知恵拝借の集いまとめ

はじめに

城東地区の地域福祉活動計画は、平成14年度に第1次計画が策定されて以降、今回は平成31年度から5年間の第5次地域福祉活動計画となります。

松江市は、他の市と同様に、少子化・高齢化が重要な課題です。そうした中で、災害発生時の声掛け、また、日常での見守りについて希望調査が、75歳以上だけの世帯や障がいがある人(約25000人)を対象に行われています。加えて松江市では、山陰新報販売所の協力による購読者への見守りについての協定書が締結されるといった高齢者などへの支援の取り組みを進めています。こうした取り組みは、行政主体の対応にとどまらず、地域のコミュニティとの協働の促進も求められている現状を示しています。

城東地区は、市内でも有数のマンション、アパート、官舎といった集合住宅が多くある地域で、戸建ての住宅世帯を中心としてきた町内会・自治会の体制から、変異している現状ともいえます。マンション等入居者が町内会自治会に加入した地区と加入が進まなかった地区とで、町内会会員の増減が顕著に表れています。結果として、城東地区の町内会自治会への加入世帯は、全世帯数の半数を下回っています。

このことは、各種行事等の案内などの情報や緊急時に向けての見守り支援などの情報を今後どのように伝えていくのか、マンションにおいてはポストへの投函もできない所があり、今後の地域での多様な福祉活動を進めるにあたって重要な課題となっています。

こうした町内会加入促進への取り組みは、各町内会からの働き掛けには限界も生じており、行政サイドからのマンション等のオーナーや管理者への指導・助言等が求められるところです。

さて、城東地区では第5次地域福祉活動計画を策定するにあたって、平成28年度から29年度にかけて松江市社会福祉協議会のリードのもと行った「お知恵拝借シート」を踏まえ、各団体の代表者、各町内自治会長、民生委員、福祉推進員に集まっていただき、地域住民の日常生活で困りごととして耳にしていること、実際に支援していることなどについて「現状の施策と住民が望むこれからの暮らし方<お知恵拝借シート>」を作成する中で、今後の地域福祉活動の方策を見出そうと協議を行ってきました。

松江市の29公民館地区の中で、近くに全くお店や病院がなく、通院や食料品の買い出しに近所同士が助け合って、支援しているといった地域があります。城東地区でも、スーパーがなくなった、開業医院が閉鎖したという不便さも起こっていますが、さらに独居高齢者の方々の困りごととして、災害発生時の対応への不安、ゴミ収集場所への持ち出し、冬場の雪対策、各種申請書等の書類の記入方法など、個々の困りごとも多く上がってきました。福祉推進員さんからは、高齢者が集う「なごやか寄り合い会」に男性の参加者が少なく、健康づくりのためにもたくさん参加して欲しいという願いもあがっていました。

こうした取り組みを経て、第5次福祉計画の策定では、各団体の代表者、町内会自治会長、民生委員などの皆様に集っていただき、「高齢者について」「防災について」「子育てについて」「障がい者について」「健康づくりについて」とテーマ別のグループに分かれて協議を進めてきました。城東地区の各種団体等の次世代の担い手の確保・育成という課題もあり、新たなメンバーも加えての策定作りを進めてきました。

これまでの事業の継続・充実を図るとともに、「福祉」という立場から、新規の事業をとおして、新たな人材の発掘、新たな仲間づくりを企図した取り組みが展開されることを期待しています。

本計画では、前述した現状を踏まえ、第3次、第4次と継承してきたテーマ「安定とやすらぎの福祉地区城東」を「みんなで支え・助け合うまち 城東」と改め、より明確に、具体的な事業を目指すこととしています。

2019年(平成31年)4月

城東地区社会福祉協議会 会長 永岡 正人

1. 城東地区の概要

地域の基礎となる統計データ、社会資源及び町内会・自治会会員の状況は、以下のとおりとなっています。

(1) 統計データ

	第1次計画 策定時 (H13)	第2次計画 策定時 (H17)	第3次計画 策定時 (H21)	第4次計画 策定時 (H25)	第5次計画策定時 (H30.3月末)	単位
人 口	7,692	7,234	7,856	7,921	8,094↑	人
男				3,747	3,806↑	
女				4,174	4,288↑	
世帯数	3,470	3,422	3,761	3,879	4,078↑	世帯
独居				1,816		
核家族				1,965		
複合家族				98		
生産年齢人口				4,945	5,042↑	人
年少人口(15歳未満)				1,139	1,134↓	
就学前人口(0~6歳)				558	562↑	
0歳児人口				86	68↓	
65歳以上人口	1,713	1,755	1,796	1,837	1,920↑	
高齢者(65歳以上)世帯数	557	593	344	1,331	1,023↓	世帯
65歳以上独居				563	660↑	
65歳以上2人以上				696	363↓	
高齢化率	22.28	24.26	22.9	23.2	23.7↑	%
高齢化世帯率				34.3	25.0↓	

(2) 城東地区の人口・世帯数及び町内会・自治会会員数

町		10年前			5年前			現在		
		H20.3末	H25.3	H30.3	H20.3末	H25.3	H30.3	H20.3末	H25.3	H30.3
城山 殿町(北殿、南殿)	人口	517	616	576	向島町	人口	22	21	15	
	世帯数	242	307	293		世帯数	9	7	6	
	人口(65才以上)	206	212	203		人口(65才以上)	9	7	6	
	世帯数(65歳以上を含む)	145	150	148		世帯数(65歳以上を含む)	5	4	4	
	町内会会員数	211	190	166		町内会会員数	9	9	10	
母衣町	人口	374	313	437	米子町	人口	143	136	136	
	世帯数	179	148	215		世帯数	72	69	77	
	人口(65才以上)	108	100	108		人口(65才以上)	47	48	45	
	世帯数(65歳以上を含む)	84	77	88		世帯数(65歳以上を含む)	36	38	37	
	町内会会員数	150	145	205		町内会会員数	50	52	55	
末次本町	人口	80	77	65	南田町	人口	1745	1529	1613	
	世帯数	39	42	36		世帯数	797	727	783	
	人口(65才以上)	30	36	38		人口(65才以上)	489	452	468	
	世帯数(65歳以上を含む)	23	25	26		世帯数(65歳以上を含む)	350	334	346	
	町内会会員数	88	75	70		町内会会員数	579	518	591	
東本町1丁目	人口	68	69	70	北田町	人口	1673	1686	1761	
	世帯数	34	40	42		世帯数	770	795	863	
	人口(65才以上)	30	33	41		人口(65才以上)	350	381	403	
	世帯数(65歳以上を含む)	24	28	30		世帯数(65歳以上を含む)	243	270	293	
	町内会会員数	80	89	88		町内会会員数	403	416	353	
東本町2丁目	人口	76	83	73	学園1丁目	人口	815	851	851	
	世帯数	43	47	47		世帯数	413	439	448	
	人口(65才以上)	26	27	29		人口(65才以上)	43	57	81	
	世帯数(65歳以上を含む)	21	19	22		世帯数(65歳以上を含む)	31	44	59	
	町内会会員数	24	24	21		町内会会員数	34	42	42	
東本町3丁目	人口	146	128	129	(追子、上追子) 学園南1丁目	人口	852	885	888	
	世帯数	68	65	66		世帯数	376	418	441	
	人口(65才以上)	54	50	43		人口(65才以上)	134	157	172	
	世帯数(65歳以上を含む)	40	35	31		世帯数(65歳以上を含む)	88	103	120	
	町内会会員数	60	51	46		町内会会員数	103	107	107	
東本町4丁目	人口	249	225	219	学園南2丁目(殿島、百足橋、東田町)	人口	672	925	996	
	世帯数	116	116	115		世帯数	392	474	516	
	人口(65才以上)	97	96	92		人口(65才以上)	77	100	115	
	世帯数(65歳以上を含む)	68	72	69		世帯数(65歳以上を含む)	56	72	89	
	町内会会員数	111	100	89		町内会会員数	112	90	108	
東本町5丁目	人口	277	301	265						
	世帯数	116	132	130						
	人口(65才以上)	66	71	74						
	世帯数(65歳以上を含む)	49	55	59						
	町内会会員数	48	43	40						

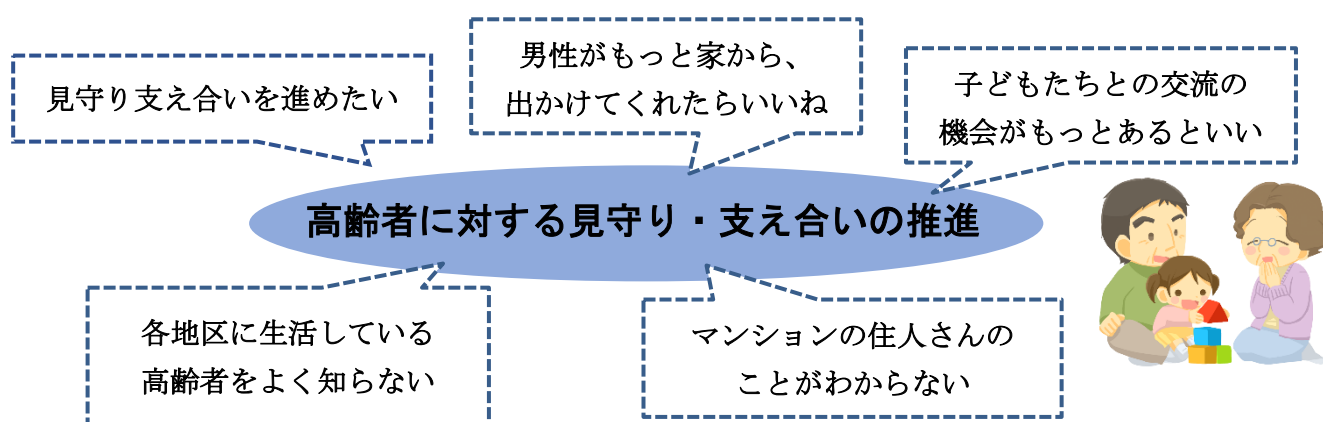
〈資料出所：松江市福祉総務課〉

2、グループ別情報交換会における協議の概要

第5次城東地区地域福祉活動計画策定にあたり、予算項目別に地区社協委員及び関係団体等の方々を構成員とするグループを編成し、討議や情報交換を通して計画案を策定することといたしました。なお、各グループで情報交換、討議されたポイントは以下の通りです。

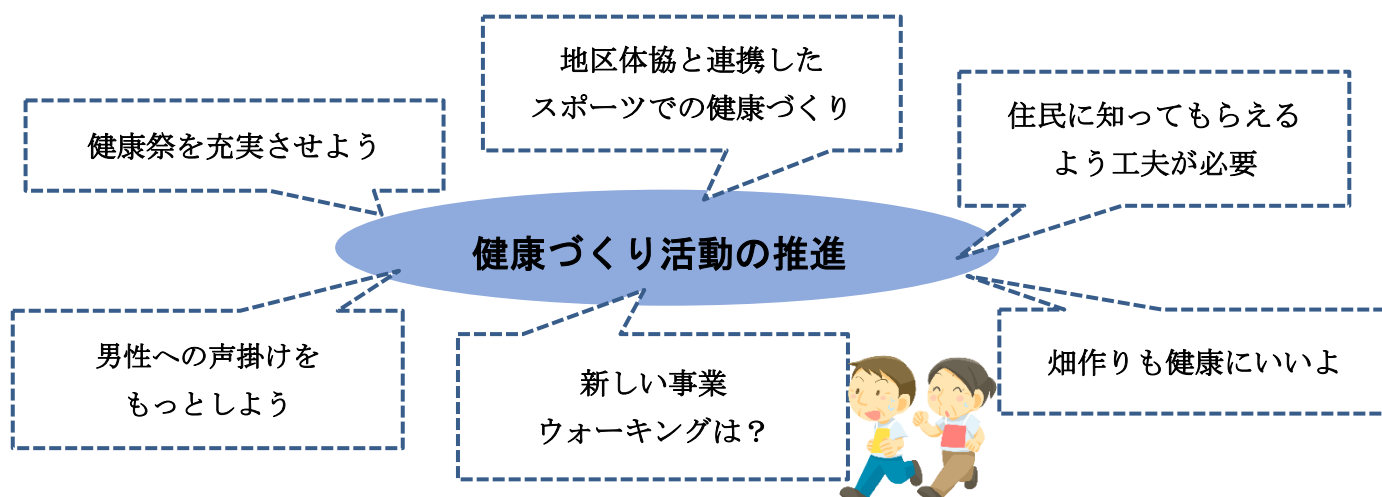
高齢者に対する見守り・支え合いの推進

- 見守り支え合いを進めるためにも要支援者、マンション入居者の実態を把握する取り組み
- なごやか寄り合いの男性参加者拡大への取り組み
- 高齢独居男性の出かける場の設営（男性の料理教室で試食会を開催し、独居男性を招待）
- 子供会、保育園との交流など高齢者の集う場の設置
- 参加者への広報・周知の見直し



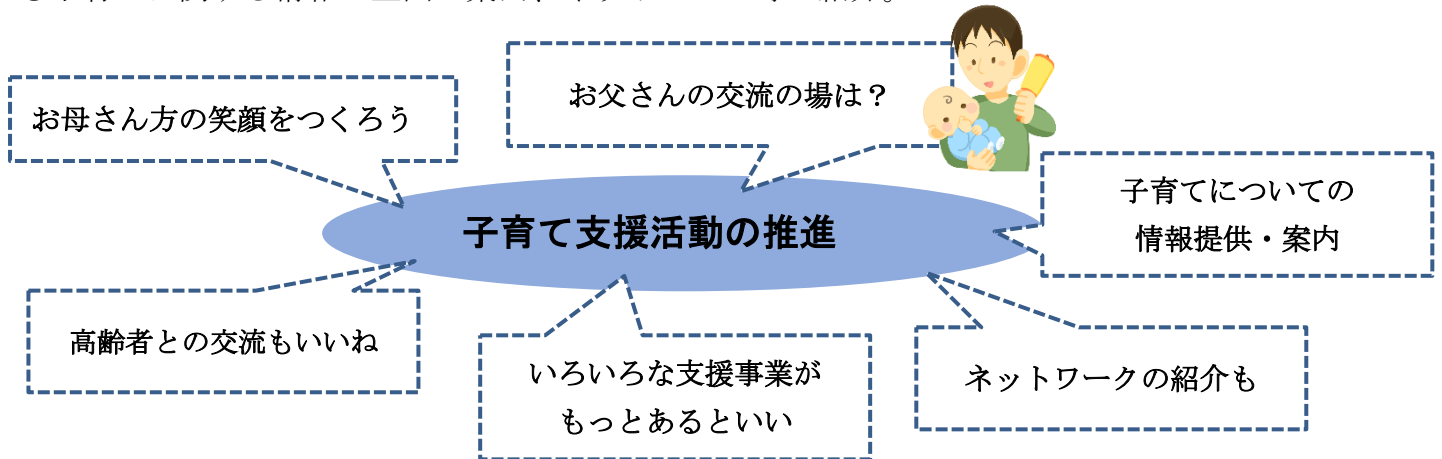
健康づくり活動の推進

- 健康祭りへ引き続き参画する。
- 事業参加者の固定化の回避を図る上からも、新たな事業（野菜づくり、ウォーキングなど）を企画し参加者の拡大を図る。
- 体協との連携によるスポーツを通じた健康づくり
- 住民への周知・広報の方法を工夫（町内回覧での広報だけでなく、参加者、隣近所での声掛けが有効）



子育て支援活動の推進

- ベビークラブ、チャイルドクラブと高齢者との交流を図るなど支援内容のメニューを増やし子育て真っ最中のお母さんたちの笑顔をつくる。
- カルガモくらぶ（お父さんたちの交流の場）の設置。
「子育てはお父さんも一緒に」の観点から、お父さんも参加し交流する場の設置。
- 子育てに関する情報・企画・案内、ネットワーク等の紹介。

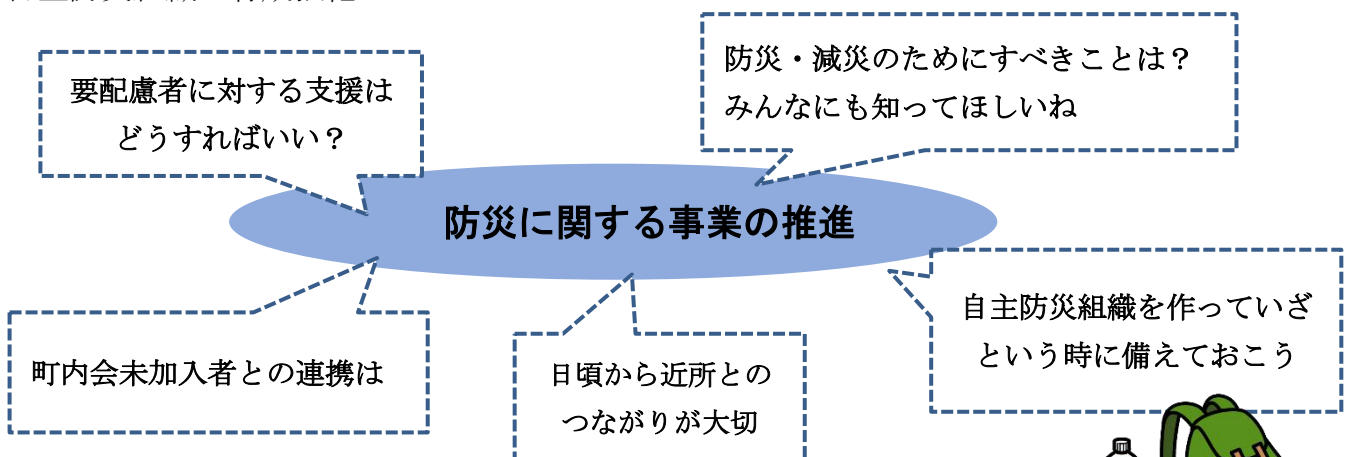


防災に関する事業の推進

第4次計画では、視察研修、防災研修を軸として実施してきた。しかし、自然災害は、いつ、どこで起きるかは誰にも分からない。命を守り被害を軽減するためには、防災の知識、事前の準備対策が必要である。また、防災には地域づくりの課題が集約され見守り活動など住民とのつながりが深まる。防災を日常生活の中で意識し、それが浸透していくように研修会や避難訓練などできることから討議し第5次計画に盛り込むこととする。

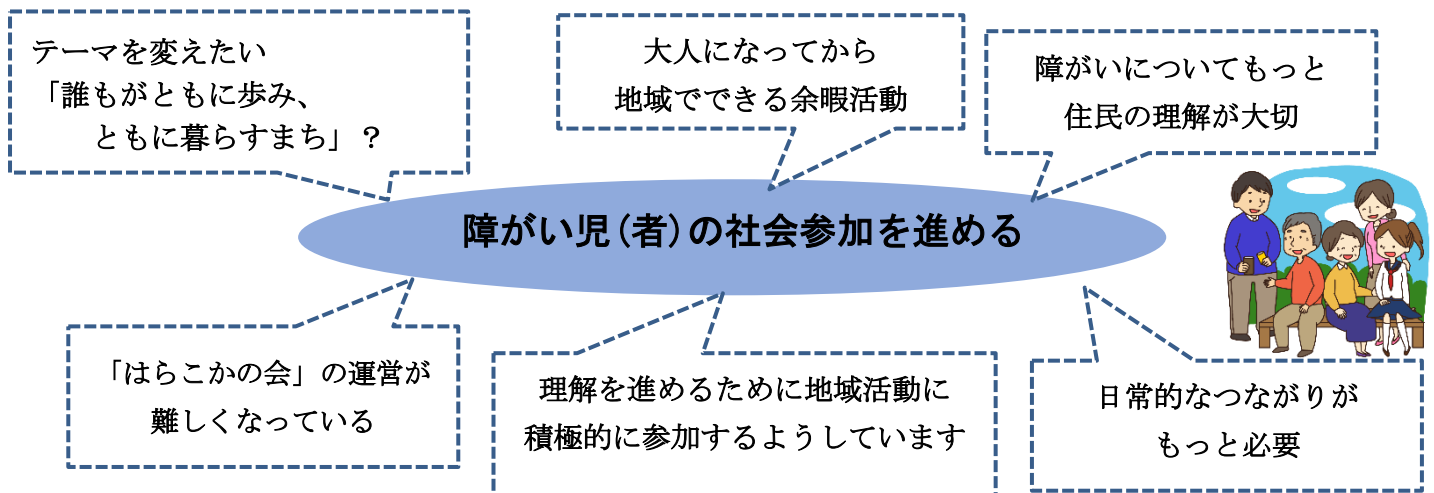
第5次計画で継続すべき事業、新規で盛り込むことが望ましい事業

- 要配慮者（配慮者）に対する対応方法 \implies 町内会への加入促進、近所とのつながり等
- 防災・減災の知識の普及、啓発
- 自主防災組織の育成強化



障がい児（者）の社会参加をすすめる活動の推進

- テーマを「誰もがともに歩み、ともに暮らす街づくりの推進」に変えたい。
- 「はらこかの会」の運営
 - ・会への加入が少なくなっている。
 - 障害のある子どもたちを預かってくれる事業所ができ、親が安心して働ける環境になってきた。
 - 放課後や休日も受け入れてくれるので、親は安心して働くことができる。
 - 親が集まって子どもたちのために企画・運営するような活動をしなくてもよくなっている。
 - 地域に暮らす「障がいのある子」の姿が普段は見えない。働くようになった年齢からあらためて地域での暮らしが始まる。
 - ・どんな場所でも泊まれる力を育てるための宿泊体験
 - ・地域の行事へ参加することで自分たちのことを知ってもらう。
- あったかスクラム事業の存続
 - 親が集う会として存続が難しい。
 - 若い世代が将来へつながるためにも、日ごろからつながっているといいが。
 - 障がいによって親の会が分かれている現状もあり、若い世代の親とのつながりが弱い。学齢期は、様々なところで支援サービスを利用することはできるが、青年期後半から、余暇利用などのできる場所があるとよい。
- 大人になってから余暇利用（趣味、楽しみなど）ができる場所があれば人々とのつながりが広がる。



3、計画策定協力団体及びグループ

城東地区社会福祉協議会、城東地区町内会・自治会連合会、城東公民館運営協議会、城東地区民生児童委員協議会、城東地区福祉推進員会、城東体育協会、松江市城東寿会、城東地区子ども会育成協議会、城東地区青少年健全育成協議会、城東地区地域安全連絡協議会、城東地区交通安全協会、城東地区交通安全対策協議会、城東地区人権・同和教育推進協議会、保護司会城東支部、更生保護女性会城東支部、各学校PTA、はらこかの会

4、第5次城東地区地域福祉活動計画表

高齢者に対する見守り・支え合いの推進

区分	活動名	みんなの声	目標	具体的な取り組み内容	実施・協力者（団体）	財源
充実	見守り・支え合い活動の推進	要支援者の把握がむつかしい マンションのことが良く解らない	支援の希望を把握して見守り支え合う 向こう三軒両隣につなげる	「日頃の事でお困り事はありますか」 例・ゴミ出し マンションの管理組合と話し合う 要支援者の方は町内で別途聞き取り	民生児童委員・福祉推進員・寿会	地区社協
充実	なごやか寄り合い	男性の参加が少ない	未事業地区の結成促進	年3,4回以上開催 結成が難しい地域は縁側談義のような場を設ける	福祉推進員	自主財源 市社協補助金 町内会助成金
充実	男性の料理教室	高齢な一人暮らしの男性の出かける場が少ない	大勢の食事を楽しんでもらう	一人暮らしの高齢者を招いての試食会を検討する	地区社協 ・ 公民館	地区社協
新規	幼稚園保育園 保育園園児との交流事業	子供達とのふれあいが嬉しい	母衣幼稚園との交流も	年3回位園を訪問し子供達とふれあう	地区社協・幼稚園・保育園・寿会	地区社協・寿会
充実	出前講座	支援者へどうかかわればいいのか解らない	支援活動への活用	民生児童委員・福祉推進員の合同研修会など	民生児童委員 福祉推進員	地区社協
新規	高齢者の集いの場・世代交流の場の設置、運営	高齢者の出掛けやすい場がほしい 世代交流が必要	高齢者の集う場を設ける	単発的な事業の企画（例、講演会） 子ども会と合同企画やボランティアの参加（例、神楽） 声掛けして参加者を募る	地区社協・寿会・ボランティア・町内会・子ども会	地区社協・寿会・町内会

健康づくり活動の推進

区分	活動名	みんなの声	目標	躯体的な取り組み内容	実施・協力者（団体）	財源
継続	健康祭	知らない→広報の工夫、声の掛け合い 他の事業と同様に男性の参加者が少ない。	健康への関心を高める	寿会、福祉推進委員会による住民への声掛け等広報・周知について見直す。	公民館健康福祉部、地区社協	地区社協、公民館
新規	健康増進 ウォーキング	年度初めにウォーキング講座、後は個々で歩いてもらう。年4、5回二ヶ月に一回程度みんなでウォーキング。街の城東歴史ウォーキング 松江城山ウォーキング、木、椿家老屋敷	新たな事業を通じた新たな仲間づくりの推進。	・ウォーキング講座（健康維持、介護予防のきっかけづくり。健康講座で開催してもよい。） ・歴史探訪ウォーキングの企画	地区社協	地区社協
新規	健康ミニ農園 （野菜づくりなど）	参加希望者は多いと思われる。自分で畑を借りて野菜づくりをしている方も多し。指導者の確保が必要。	新たな事業を通じた新たな仲間づくりの推進。	・地主との畑借用に関する契約・区画の整備・指導者の確保 ・参加希望者の募集、耕作に係る事前説明会	地区社協	地区社協
新規	体協各部と連携	卓球部 月 19:00～ 火 第2、4 13:30～ 健康づくり、地域住民との交流	スポーツへの参加による健康づくりの推進。	体協主催のスポーツ教室に対する広報の実施。参加者への飲み物の提供など側面的な支援。	体協	地区社協、体協
充実	健康講話	そのつど関係団体と共催していく				

子育て支援活動の推進

区分	活動名	みんなの声	目標	躯体的な取り組み内容	実施・協力者（団体）	財源
充実	ベビーくらぶ	初めての子育てには不安が いっぱい。（初めてでな くても） ほっとするひとときでリ フレッシュを。	子育て真っ最中のお母さ んたちの笑顔をつくる	月1回 年1回はチャイルドくらぶ や高齢者の方とも交流	地区社協、公民館、 母子保健推進員、主 任児童委員、寿会	地区社協
充実	チャイル ドくらぶ	子どもの成長は嬉しい。 でも心配も増える。ひと りじゃないという安心の 場を共有する。	子育て真っ最中のお母さ んたちの笑顔をつくる	月1回 年2回はベビーくらぶや高 齢者の方とも交流	地区社協、公民館、 母子保健推進員、主 任児童委員、寿会	公民館
新規	カルガモ くらぶ	やっぱり子育てはお父さ んも一緒に！ お父さんたちの交流の場 があるといいね。 子供の居場所づくり	お父さんたちも手をつな ぎ語ろう。	年1～2回でスタート。ス ポーツや料理を親子で。	公民館、地区社協、 スポーツ推進員、体 協、母衣幼稚園、母 衣小、PTA	地区社協
充実	城東地区 子育て情 報	子育てに関する情報・企 画・案内など、ネットワ ークを紹介する。	情報は繰り返し、丁寧 に。	年1回発行	公民館、地区社協	地区社協

防災に関する事業の推進

区分	活動名	みんなの声	目標	具体的な取り組み内容	実施・協力者（団体）	財源
新規	要支援者（配慮者）に対する対応方法・世帯の調査	災害弱者（一人暮らし、高齢者、障がい者）は、何か災害などがあつた時、どうしたらよいか不安。地域で助け合うまちにしたい。	どんな時でも誰もが安心、安全で暮らせるまちを作る。	近所との繋がりを深める。 （町内会への加入促進）補助避難所の開設（一次避難所が遠距離等の時）民生児童委員、福祉推進員、自主防災隊との合同研修を実施し連帯強化を図る。	町内会、社協、民生児童委員、福祉推進員	市補助、地区社協
継続 （充実）	防災、減災の知識の啓発、普及	災害時の地域での避難場所、避難経路・方法、危険箇所、が分からない、また家庭での減災方法が分からず不安。	平素からの声かけ、見守り活動を行い身近に相談相手がいることで、安心して暮らせるまちを作る。	定期的な防災訓練の実施。避難所、避難経路、などの周知活動を行う。	町内会、自主防災隊、社協、民生児童委員、福祉推進員	町内会、地区社協
継続 （充実）	自主防災組織の育成強化	構成員の高齢化、後継者不足などにより組織の弱体化が進んでいる	町内会への加入促進を図る。集合住宅との連携強化を図り安心・安全なまちを作る	防災訓練、各種研修会、講演会、視察研修の実施、HUG研修の拡大	町内会、自主防災隊、社協、民生児童委員、福祉推進員	地区社協、町内会

障がい児（者）の社会参加をすすめる活動の推進

区分	活動名	みんなの声	目標	具体的な取り組み内容	実施・協力者（団体）	財源
充実	公民館事業への参加	地域の行事に積極的に参画し、一緒に地域を盛り上げよう	みんなの顔を知ってもらおう	城東夏祭り 城東文化祭	公民館運営協議会、社会福祉協議会、町内会自治会連合会、小学校PTA、幼稚園PTA、地区スポーツサークル他	夏祭り実行委員会、文化祭実行委員会
充実	ジョレク	子どもから高齢者までみんなで協力し合っ て、レクリエーション スポーツを楽しもう	障がいのある人も 一緒にスポーツを 楽しもう	ジョレク	町内会自治会連合会、民生 児童委員協議会、社会福祉 協議会、公民館運営協議 会、地区高齢者連合会、城 東体協、子ども会育成協議 会、島根大学	島根県教育委員会、島 根県社会福祉協議会、 公民館運営協議会、地 区社会福祉協議会

5、第5次計画策定に向けての会合

平成30年3月20日(火)	理事会…市社協より説明
平成30年4月9日(月)	第5次計画策定方針等の検討会
平成30年4月24日(火)	正副会長会…第5次計画策定の推進方法についての協議
平成30年4月27日(金)	理事会…推進方法についての承認
平成30年5月11日(金)	総会…第5次計画策定についての説明
平成30年8月29日(水)	第5次地区地域福祉活動計画策定に向けたセミナー 「みんなでやらい福祉でまちづくりセミナー」参加
平成30年9月18日(火)	正副会長会…グループ協議方法についての検討
平成30年9月20日(木)	理事会…グループ協議方法についての協議
平成30年10月3日(水)	第5次城東地区福祉計画策定にかかる第1回グループ協議(全体)
平成30年10月22日(月)	グループリーダー会…各グループの協議内容について報告・協議
平成30年10月30日(火)	第2回グループ協議 「子育て支援活動の推進」グループ、「防災に関する活動」グループ
平成30年10月31日(水)	第2回グループ協議「障がい児の社会参加をすすめる活動の推進」グループ
平成30年11月5日(月)	第2回グループ協議「健康づくり活動の推進」グループ
平成30年11月16日(金)	第2回グループ協議「高齢者に対する見守り・支え合いの推進」グループ
平成30年12月11日(火)	第3回グループ協議「子育て支援活動の推進」グループ
平成30年12月5日(木)	第3回グループ協議「障がい児の社会参加をすすめる活動の推進」グループ
平成30年1月24日(木)	第4回グループ協議「子育て支援活動の推進」グループ
平成31年1月30日(水)	グループリーダー会…各グループの協議内容について報告・協議
平成31年2月12日(火)	グループリーダー会
平成31年3月12日(火)	社協正副会長会
平成31年4月24日(水)	第5次城東地区福祉計画策定にかかる全体会

おわりに

本計画の策定にあたっては、役員の方々及び関係団体の皆さまをはじめ多数の方々のご協力をいただき5つのテーマについて地域の現状や課題等について情報交換を行い、また実施してきた事業の振り返り及び新規の取り組みなどについて協議していただきました。

その結果を第5次城東地区地域福祉活動計画として盛り込み策定することができましたが、その間全体会をはじめグループ会議及びリーダー会議を集中して開催したにもかかわらず、ご多忙の中多数の皆さまにご出席いただきご議論賜りましたこと心から感謝申し上げます。

さて、今年4月末をもって平成から新たな元号の時代が始まります。城東地区においては城山北公園線の開通もあり街並みも変容しつつあります。さらに新大橋の建設計画もあり5年後、10年後の街並みはどのように変わってくるのでしょうか。楽しみである反面、その近隣に住まわれている住民の皆さまには、大変なご苦勞が生じるものと推察されます。今まで以上に近隣での話し合いや相談、支え合いが重要になってくるように思われます。

また、街並みの変容とともに、学園を中心とした地域は別として、人口の減少傾向、高齢化率はますます高くなることが推定されており、様々な活動における担い手の確保は最も重要なテーマになるものと思われます。

以上を踏まえて、第5次城東地区地域福祉活動計画を継続事業、改善事業、新規事業ごとに住民の皆さま各層から多数参加していただくことを願っております。そして城東地区が「みんなで支え・助け合うまち」に向けた“芽”が出ることを目標に取り組んでいきたいと考えております。

資料城東地区“お知恵拝借の集い”まとめ（平成29年2月8日お知恵拝借シートより）

☆現状の支援策と住民が望むこれからの暮らし方

困りごと	今、こんなことができるそうです	こんなふうになったらいいね
<p>■家事のこと</p> <p>洗濯が面倒</p> <p>電気器具の使い方が分からない</p>	<ul style="list-style-type: none"> ヘルパー 	<ul style="list-style-type: none"> ごみの収集場所の変更 灯油の配達 福祉推進員と民生児童委員との町内会役員が連携を密にして。
<p>■家事のこと</p> <p>料理が大変だ</p> <p>料理の準備の買い物ができない！</p>	<ul style="list-style-type: none"> 弁当の配達、ヤクルト、牛乳配達と連携して見守りも並行。 宅配弁当の利用、生協、わたみ、三河屋による配達 料理ボランティア 男の料理教室への参加 ヘルパー 	<ul style="list-style-type: none"> 包括支援センターへ連絡・相談 福祉推進員と民生児童委員との町内会役員が連携を密にして。 弁当（配食サービス） 自分で移動できる方は、「食」を通したサロンはどうか（子ども食堂のように） 家事（お願い会員、おまかせ会員）のような制度は。 少々おせっかいな人々がいると良いのだが、今はなかなか難しい。
<p>■外出する時</p> <p>バスが不便で</p> <ul style="list-style-type: none"> 通院・不便 自転車・車が運転できなくなったときどうするか？ 	<ul style="list-style-type: none"> タクシーを活用 駅方面（1時間1～2本） 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティバス。 大型の路線バスよりも10人乗り程度のコミュニティバスの導入。 小回りのきく乗り物があると良い。 定期的な通院のための移動手段の確保
<p>■外出する時</p> <p>買物も大変</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域によっては買い物をする店がない（みしまやがなくなった） 生活三品の店がない（八百屋、花屋、魚屋）店がなくなった？ 北田町東 商店がない 雪の時、自転車で灯油を買いに行けず困った。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域によっては、コンビニ、スーパーなし ラパン、みしまや、ウェルネス、生協、イオンの電話注文やネット注文 生協の宅配サービス 灯油配達してくれる業者がある。 ヘルパーさんと一緒に出掛けて買い物 	<ul style="list-style-type: none"> 移動販売、スーパー（食品・日用品）があれば 三河屋 自分も一緒に買い物したい 有償ボランティア 近所での朝市 野菜、魚の行商。 買い物等の要望を聞いて回る“ごようきき”の人 ガソリンスタンドで。 配達は助かるが自分で見て買いたい
<p>■コミュニケーション</p> <p>テレビだけが楽しみ</p> <ul style="list-style-type: none"> マンションとの交流（高齢者） 個人情報の入手が難しい 町内に集会所がない →公民館は遠くて不便。 →他地区の会館利用には使用料が必要。 町内会のつき合いはあっても、ごく近い隣との交流があまりない。 近所付き合いが面倒で 	<ul style="list-style-type: none"> 一畑の立体駐車場やみしまや、ウェルネス コンビニの中にある、カフェスペースの利用 中央包括支援センターに頼る。 近所の人が一番なんだけど 近所付き合いが面倒で一人の方が楽 大手前と銀行の中間位に集合できるような場所が欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> あいさつ道路 ちょっとすわれるベンチを置く ふらっと寄れる場所 日頃からの声かけ 個々のことであり、難題。
<p>■コミュニケーション</p> <p>出かけるのがおっくう</p> <ul style="list-style-type: none"> なごやか会などに誘ってもなかなか出てこない人がある。対応に困る。 話仲間がだんだん少なくなった 人と話す機会がない 見守り・声掛け 雪の為、外に出られなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 何回も声掛け（気長に！）して、少しずつ関係づくりをしていく （民生委員）雪の日に手紙を入れておいたら喜ばれた。 宅配業者との連携。ヤクルト、ガス、牛乳（明治、メグ） 	<ul style="list-style-type: none"> 声かけ、ベンチの設置。 出かけるところを作る（公園） 出かけてみようという場所（公園） 少しずつ動く 友達を作る

■健康 健康が気になる ・往診・夜間 <u>・通販で買ったけど大丈夫？</u> <u>・通院が難しい</u> <u>・服薬の確認</u>	・どうして参加するか。(公民館活動に参加できないので…) ・薬をちゃんと飲んでいるか。 ・別所帯への家族と連絡を取れば良いが、個人情報のこともあり聞きにくい。 ・公民館の健康祭り (年に1回)	・往診の増加をお願い！ ・ボタンで連絡できる体制づくり ・いろいろなことに取り組む ・お医者さんの往診 (無料ならいいな…) ・時間外に対応しれくるところ
■健康 運動したいのだけれど	・どうして参加するか。(公民館活動に参加できないので…) ・クラブ	
■緊急時 火事になったらどうしよう <u>・地震・台風など大きな災害があった時、誰が助けてあげるのか。</u> <u>・避難するなら、どうしたら良い？</u> <u>・町内会未加入世帯の問題</u>	・地域防災隊 ・島根銀行本店 ・町内会に入会して ・近所の方が一番の支援者 ・近隣の人の協力	・ボタン一つで誰かが来てくれる。外出時、緊急時の通報。
■緊急時 地震が心配 <u>・防災隊は何をしていいか？とりかかりがつかめない。</u> <u>・避難先(公民館)が遠い。</u> <u>・公民館が遠い。対策は無いでしょうか。</u>		
■趣味・生きがい 趣味を続けたい ・新たなことに挑戦してみたい ・趣味がないので…	・公民館活動 ・文化祭	・なごやか寄り合い等への参加。タクシ一代金を町内で予算化してもらおう。 ・早い時期に見つける。
大雪時の雪かきの問題 (高齢者)	便利屋さんの利用 地域(組)でのリーダーが声をかける。(人を集める)	・有償ボランティアの手配(ボランティアセンターなど) ・便利屋は費用がかかり、個人では困難
植木の植え替え		
段差がある所の回覧板や配布物	回覧順を変えてチェックしながら回す。	
掃除		
家の前などの公道沿いの草取り		
家電の修理、電池交換、電気製品が使えない		・ちょっとしたお手伝い(近所の人、詳しい人)
一人でいると夜が不安になる		